

国民健康保険及び国民年金に関する事務の特定個人情報保護評価の 実施について

1 特定個人情報保護評価とは

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）」第27条に基づき、実施。

国の行政機関や地方公共団体が、個人番号を取り扱う事務について、個人のプライバシー等に与える影響を予測した上で、個人番号の漏洩等のリスクを分析し、リスクを軽減するための適切な措置を、自ら評価し、公表するもの。

2 評価の目的

- ① 個人のプライバシー等の権利侵害の未然防止
- ② 国民・住民の信頼の確保

3 評価の種類【参考1】

対象となる事務の①対象人数、②取扱者数、③重大事故の有無により、評価の種類を判断し、該当する評価書を作成

- ① 基礎項目評価・・・基礎的な評価
- ② 重点項目評価・・・基礎項目に加えて、重点項目まで評価
- ③ 全項目評価・・・すべての項目について評価

⇒今年度中に国民健康保険及び国民年金事務の対象人数が 30 万人を超える可能性があるため「全項目評価」を行う。

4 全項目評価

全項目評価については、作成した評価書の「住民等の意見聴取」「第三者点検」の実施が義務づけられている。

【必要な手続き】

- ① 住民等の意見聴取：「北九州市基本的な計画等に対する市民意見の提出手続きに関する要綱」の手続きに準じて実施
- ② 第三者点検：「北九州市個人情報保護審査会」において実施
- ③ 提出：個人情報保護委員会（国の第三者機関）へ評価書の提出
- ④ 公表：本市のホームページで評価書を公表

事務の所管課及び文書館に評価書を備え置き公表

5 国民健康保険及び国民年金に関する事務の評価のスケジュール

7月1日～8月1日 住民等の意見聴取（パブリックコメント）

8月4日 北九州市個人情報保護審査会

9月中旬 評価書の公表

【参考1】特定個人情報保護評価の種類判断表

しきい値			評価の種類 (作成する評価書)	必要な手続き
事務の対象人数	ファイルの 取扱者数	重大 事故		
30万人以上			全項目評価 (基礎項目評価書 +全項目評価書)	① 住民等の意見 聴取 ② 第三者点検 ③ 国に提出 ④ 公表
10万人以上 30万人未満	500人以上			
	500人未満	有	重点項目評価 (基礎項目評価書 +重点項目評価書)	① 国に提出 ② 公表
1万人以上 10万人未満	500人以上			
	500人未満	有	基礎項目評価 (基礎項目評価書)	① 国に提出 ② 公表
1,000人以上 1万人未満				
1,000人未満			評価不要	—

【参考2】

■基礎項目評価書の項目

・基礎項目評価書・・・評価の基礎となるもので、評価書を作成するすべての事務を記載する。

I 関連情報
1 特定個人情報ファイルを取り扱う事務
2 特定個人情報ファイル名
3 個人番号の利用
4 情報提供ネットワークシステムによる情報連携
5 評価実施機関における担当部署
6 他の評価実施機関
7 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求
8 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問い合わせ
II しきい値判断項目
1 対象人数
2 取扱者数
3 重大事故
III しきい値判断結果
しきい値判断結果

■全項目評価書・重点項目評価書の項目

- ・全項目評価書・・・特定個人情報保護評価指針により指定された全項目を評価
- ・重点項目評価書・・・全項目評価のうち主要な部分を全般的に評価

	重点項目評価書	全項目評価書
I 基本情報		
1 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	○	○
2 特定個人情報ファイルを取り扱う事務において使用するシステム	○	○
3 特定個人情報ファイル名	○	○
4 特定個人情報ファイルを取り扱う理由	—	○
5 個人番号の利用	○	○
6 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	○	○
7 評価実施機関における担当部署	○	○
8 他の評価実施機関	○	○
(別添) 事務の内容	—	○
II 特定個人情報ファイルの概要		
1 特定個人情報ファイル名	○	○
2 基本情報	○	○
3 特定個人情報の入手・使用	○	○(詳細)
4 特定個人情報ファイルの取扱いの委託	○	○(詳細)
5 特定個人情報の提供・移転	○	○
6 特定個人情報の保管・消去	○	○(詳細)
7 備考	○	○
(別添) 特定個人情報ファイル記録項目	○	○
III リスク対策		
1 特定個人情報ファイル名	○	○
2 特定個人情報の入手	○	○(詳細)
3 特定個人情報の使用	○	○(詳細)
4 特定個人情報ファイルの取扱いの委託	○	○(詳細)
5 特定個人情報の提供・移転	○	○(詳細)
6 情報提供ネットワークシステムとの接続	○	○(詳細)
7 特定個人情報の保管・消去	○	○(詳細)
8 監査	○	○(詳細)
9 従業者に対する教育・啓発	○	○
10 その他のリスク対策	○	○
IV 開示請求、問い合わせ		
1 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	○	○(詳細)
2 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問い合わせ	○	○
V 評価実施手続き		
1 基礎項目評価	○	○
2 国民・住民等からの意見の聴取	—	○
3 第三者点検	—	○
4 個人情報保護委員会の承認【行政機関等のみ】	—	○

